

平成 26 年度大阪府計画に関する 事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制等充実強化事業	【総事業費】 1,331,965千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> がん診療拠点病院（国・府指定）が行うがんの医療機器（放射線治療機器等）及び臨床検査機器等の整備や外来化学療法室等の整備に伴う施設設備整備を15カ所実施 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> がん医療体制の充実強化 専門病院と一般病院との分化を進め在宅医療、病診連携を促進 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度においては、がん診療拠点病院（国・府指定）が行うがんの医療機器及び臨床検査機器等の整備や外来化学療法室の整備に伴う施設設備整備を19カ所実施 平成27年度においては、5圏域におけるネットワーク協議会の活動を支援 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備等を推進することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合するとともに、質・量ともに府内のがん医療の水準向上のための整備を行った。 圏域における活動を活発化 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療拠点病院の機能を充実することにより、府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。 医療圏における活動の活発化により、緩和医療の提供体制が推進された 	
その他	設備整備については、実施病院側において計画的な病院経営を行う必要があることから、事業者決定を年度の早い段階で行い、より一層の効果を図る。短い事業期間であったものの、実施箇所数は目標を超えたことから、本事業へのニーズは高いと考える。継続実施が必要である。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療介護 I C T 連携事業	【総事業費】 93,834 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府下 57 か所で医療介護 I C T 連携のシステム導入を支援。 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療と介護の多職種の情報共有による効率化 ・患者満足度の向上 	
	アウトカム指標： 在宅医療介護等連携数の増加（連携ネットワーク構築数）	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては</p> <p>○国内示後、速やかに事業実施に向けた調整を行い、事業主体を公募したが、関係機関が多職種にわたることから、事業主体内部での調整に時間がかかり、応募がなかったため、事業実績はない。</p> <p>平成 27 年度においては、</p> <p>在宅医療介護 ICT 連携整備数：6 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多職種間での情報共有が図られることで、在宅医療・介護サービスの効率化につながると見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療介護 I C T 連携のシステムを独自に開発するのではなく、既存のクラウドサービスを活用することで、事業主体の初期投資を抑えることができると見込まれる。</p>	
その他	<p>○平成 27 年度以降は地区医師会など事業主体の状況を把握し、事業を活用することにより多職種の情報共有に向けて取組む。</p> <p>○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 4,237,528 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の補助	
	アウトカム指標：看護師養成数 3,000 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>○事業目的 看護師等養成所における新築、増改築などの施設設備整備にかかる経費を補助することにより、看護職員の教育環境の充実を推進し、質の高い看護職員の養成を図る。</p> <p>○概要 ・看護師等学校養成所における新築、増築、改築などの施設整備に係る経費の一部を補助 ・妊娠・出産・育児に関する多様な支援活動及び助産師育成のための研修を行う拠点となる施設の改修等施設整備に係る経費の一部を補助 ・高齢化社会に対応できる質の高い看護職員を養成するため、「在宅看護実習室」を整備する看護師等学校養成所に対して設備整備（備品）費の一部を補助</p> <p>○執行方法 看護師等養成所へ補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 26 年度養成所補助件数：5 件、補助額 118,561 千円 平成 27 年度養成所補助件数：4 件、補助額 246,695 千円 平成 28 年度養成所補助件数：5 件、補助額 433,138 千円	

アウトプット指標 (達成値)	平成 26 年度養成所補助件数：5 件、補助額 118,561 千円 平成 27 年度養成所補助件数：4 件、補助額 246,695 千円
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 施設設備の整備を行い、看護職員の教育環境を改善することにより、質の高い看護職員の養成ができた。 (2) 事業の効率性 事前に各養成所に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。
その他	○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。 平成 26 年度総事業額： 823,456 千円 平成 27 年度総事業額：1,525,020 千円 平成 28 年度総事業額：1,889,052 千円

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 ナースセンター事業・総合ICT化事業	【総事業費】 67,146 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業の運営支援 ・看護師等修学資金貸付金の債権管理業務委託を開始 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員の就業促進 ・看護師等修学資金貸付金の ICT 化推進による省力化・効率化による貸付金維持とこれによる看護職員の人材確保・定着 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ナースセンター事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ①就業協力員の配置 啓発・広報や府内医療機関やハローワーク等関係機関との連携を行う就業協力員を増員し潜在看護職員の支援を行った。 ②ナースバンクの実施（無料職業紹介） 新規求職登録者数 3 7 1 2 名 就職者数 1 5 7 5 名 ③再就業支援講習会の実施（10回） 全受講者 1 2 1 名うち 1 0 5 名が就業（86.8%） ④ナースセンター・ハローワークとの連携モデル事業を実施 ナースセンター相談員がハローワーク 4 か所にそれぞれ月 1 回ずつ巡回を行った。 ⑤リフレッシュ研修の実施（2回） 受講者数 1 0 5 名 ⑥離職看護師の届出制の周知のためのチラシ、パンフレットを作成して配布した。 ●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 平成 26 年度においては、民間事業者との委託契約締結。 	

	<p>(平成30年3月31日までの債務負担契約)</p> <p>また、債権管理データベースの構築(紙ベース情報のデータ移行)、大阪府向けシステム改修を実施し、ICT化を推進した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>ナースセンターによる就職者数</p> <p>H26: 475人→H27: 676人に増加</p> <p>総合ICT化による滞納債権の回収率は</p> <p>H26: 23.8%→H27: 38.4%に増加</p> <p>●ナースセンター事業(再掲)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>積極的な広報活動によりナースセンターの認知度が向上し、新規求職登録者数、就職者数を増加させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワークと連携したことによりナースセンターと別々に行っていた看護師の就業支援を効率的に行うことができた。</p> <p>●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>貸付金の管理及び未収金の回収業務は、専門的な知識と経験等を有する民間事業者へ委託することにより、債権管理回収業務の適正化及び未収金の効果的な収納を図る体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸付後から免除又は返還までの管理、及び正常債権と滞納債権を一括で管理するデータベースを構築し、包括的に業務を委託したことにより、正確・迅速に貸与者の状況把握が可能となり、効率的に確認・アプローチできる仕組みが整備された。</p> <p>また、費用対効果の観点から、大阪府でシステムを新規構築・所有・運用するコストと比較し、委託業者のシステムを利用する手法を選択し、費用を抑制できた。</p>
その他	<p>○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。</p>

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 在宅歯科診療のための歯科衛生士養成支援事業（歯科衛生士養成所への施設・設備整備事業）	【総事業費】 10,944 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業主体	歯科衛生士養成所学校	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）9.7%以上	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 歯科衛生士の教育内容の充実に必要な施設・設備の整備に係る経費の一部を補助することにより、質の高い在宅歯科医療を提供できる人材の育成を図る。 ○概要 歯科衛生士の教育内容の充実、質の高い在宅歯科医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。主として、在宅歯科医療に特化した機器の購入を補助する。機器を整備することによって、より良い実習効果および現場へのスムーズな移行が期待でき、在宅歯科医療の現場で活躍できる歯科衛生士の就業の促進につなげる。 H26 年度 2,442 千円 H27 年度 6,675 千円 補助対象経費：在宅歯科医療に特化した最新機器の購入 （口腔ケアモデル、ポータブル吸引器、聴診器、パルスオキシメーター）	

	<p>補助率：1 / 2</p> <p>○執行方法 大阪府内の歯科衛生士養成所学校へ補助</p>
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科衛生士養成所学校への施設・設備整備 (11校)
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士養成所学校への施設・設備整備 (10校)
事業の有効性・効率性	<p>質の高い在宅歯科医療を提供できる歯科衛生士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(1) 事業の有効性 整備した教育用設備、器材を活用した実技実習が行える環境が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業では、画一的に機器を整備するのではなく、定員やカリキュラムなど養成所の実情を踏まえて、府が指定した教育用機器等から養成所側が整備台数、必要な設備・機器を選択し設置することにより、教育用機器等を効率的に整備した。</p>
その他	